

**令和7年度第2回佐倉市産業振興推進会議 議事録(要録)**

日時:令和7年12月18日(木) 10時00分～12時00分

会場:佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室

<b>出席委員</b>	大島委員長・塚本委員・半谷委員・山中委員・金子委員・江川委員・宮澤委員・石渡委員 (欠席:鈴木副委員長・池澤委員・小林委員・坂本委員)
<b>事務局</b>	(経済環境部)和田部長、徳若理事 (農政課)榎課長、八角副主幹、志津主査 (商工振興課)岩井課長、山口副主幹、小野木主査、今川主査補、杉山主査補、市川主任主事
<b>傍聴</b>	1名

**開会** 事務局より開会

**1 経済環境部長あいさつ**

**2 委員長・副委員長の選任**

**3 議題**

**(1)産業振興ビジョンの中間見直しについて**

事務局から概要を説明

【資料①】第2次佐倉市産業振興ビジョン(見直し案)

【資料②】第2次産業振興ビジョン見直し案への推進会議意見の対応状況

【資料③】第2次産業振興ビジョン見直し案 第一回推進会議後の変更点

【資料④】第2次産業振興ビジョン中間見直し策定スケジュール

**<質疑応答、意見>**

**A 委員** :工業団地のインフラについて、老朽化対策に加えて自転車通勤者増加などを念頭にした安全対策が組み込まれたのは、良いことだと思う。特に、安全管理は工業において重要なことであり、このような視点で見直しされることは、大変喜ばしい。

また、産業振興ビジョンというものは、いわゆる佐倉市が今後目指すべき方向性であって、これを基に具体的な施策を検討していくということか。

→**事務局(商工振興課)**:委員のご認識で相違ない。将来の方向性として、産業振興ビジョンを定めており、委員の皆様方からのご意見も踏まえ、より市としての実情にあった方向性を定め、これに基づき具体的な施策の検討に活用するものと理解している。

**B 委員**:産業振興ビジョンから施策検討への段取りはどのようなものになっているか。

→事務局(商工振興課):国・県の方向性や市総合計画の枠組みを踏まえながら、令和2年度から令和13年度までを計画期間として産業振興ビジョンを策定。それを諸施策群へと体系化し、実務部局や外部連携体制を通じて実行に移し、定期的に評価・見直しという流れで体系的に進めている。

B 委員:自身も農業関係者であるが、地域振興として佐倉産品の「ブランド化」があると良いのでは。例えば、市独自の認証制度や農業関係者を集めた会議体を設けて支援制度を作るなど、ブランド化を支援する体制も必要と思う。

また、別視点では、市内の出生率が非常に低いとのことで、若者世代の減少は商業などへの民間投資も減少してしまうことから、商店等に人を流し地域を盛り上げるためにも、ホテルの誘致など対策を講じる必要がある。

→事務局(経済環境部長):人口減少の課題について、委員ご指摘のとおり大きい課題として認識している。産業振興ビジョンの上位計画として中期基本計画があるが、この中にも人口減少が課題として取り上げられている状況。この上位計画とも連携し、ホテルなどの企業誘致等を通じ市内に人のにぎわいが生み出せるよう取り組んでいく。

→事務局(農政課):佐倉産品のブランド化については、今回の見直しの中で、「環境負荷軽減などに対応する農産物に対し、認証制度などにより付加価値を向上させる」という内容を追加している。詳細は検討中ではあるが、有機農業などに取り組んでいる農業者を支援できるよう検討していきたい。

→事務局(商工振興課):民間投資の促進について、その必要性が高いことは市としても認識しているところ。ただ、実際にホテルなどが市内に進出するニーズがあるのか、また、どのような形であれば市内に進出してくれるかなどといった所を、実際に事業者とも意見交換をしながら詰めていきたいと考えている。また、市内事業者の民間投資については、商工会議所の各委員会等に商工振興課職員が出席して意見交換を行っているが、そのような取組を通じてニーズをつかみ、適切な支援方法を工夫していきたい。

C 委員:ブランド化について、自身も市内でトマト栽培を行っているが、以前は農協などが中心となって施設園芸が中心であった。しかし、昨今の後継者不足による高齢化、施設の老朽化などによって過渡期となっている。一方で、新規就農者は、自身が栽培したい農産物を栽培したい傾向がある。またオーガニックも人気があるが、1、2年では認証は取れないし、農薬除去にも数年を要する。その土地に売れるものを作れるようになるには、更に時間がかかるため、一帯で特定の農産物を栽培してブランド化というのは難しい問題と思う。

ブランド化の前に、農家が今まで耕作してきた土地をどうしたら有効に使えるかということを考えることが先決だが、個別の農家には知識もない。知識・技術を持っている人に集約・運営してもらいたい。

→事務局(経済環境部理事): 農家の後継者不足、高齢化や施設の老朽化は喫緊の課題であり、そのような状況の中で農地をどのように引き継いでいくかは、地域ごとに定める「地域計画」を核として、地域で活発に議論し、「地域計画」の実現に向けた取組を実効性をもったものとして進めていきたい。また、ブランド化については、特定の品目を対象とせず、環境保全などをキーワードに様々な品目に跨ったブランド化、認証制度という形もあるのではと思う。地域の農業者の方々と意見交換を重ね検討していきたい。

D 委員: 後継者不足の問題に関連して、農業、商業など全般だと思うが、後継者不足の原因として、労働生産性の低さがあるのでは。労働生産性が高く、稼げる状態であれば後継者不足は、解消されると思うので、DXやIT等の取組は工業だけでなく、商業や農業でも大事になってくる。商工会議所などを念頭に経営指導を通して、労働生産性を高めていける支援体制が必要。

→事務局(商工振興課): 後継者不足について、労働生産性を高めることで、稼げる事業者を育てていく必要性は、非常に高いと思う。一方で、業種ごとに抱える問題は、多岐にわたると思う。市内事業者の事情を広く把握するために、商工会議所の委員会など意見交換の場を通して、市内事業者と連携しながらこの課題に取り組んでいきたい。

E 委員: 商店が抱える課題として資金不足がある。市からは商店街の空き店舗に補助金が出ているが、15年も前から金額が変わらず、物価高騰の影響も重なり、資金不足の状況に追いついていない状況がある。昨今は、ネットショッピングの台頭によって、商店の売上が減少しており厳しい状況となっている中で、例えば飲食店でも物販店でも、営業日を減らして、仕入れが余るリスクを減らす等の対応をしており、営業規模を縮小して、生き残るための方策を講じている。時流が変わる過渡期にあるため、決まりきった対応では追い付かないので、個々にできる工夫を重ねていくしかないと考えている。

F 委員: 「食育や農業体験の場の充実」という項目があるが、これにより消費者に農業や農産物に対する理解の醸成を図っていくことが重要。農産物価格が低いままでは、新たな担い手は出てこない。昨今の米価について、メディア等では「高い」と評されているが、生産コストから考えれば利益率は高くない。農業や農産物価格に対する消費者の理解を深めていくことが、農業の担い手、後継者対策に繋がってくる。また、農地の集約を進め、スマート農業、DX化も進めていく必要がある。また地域の農産物を売るには、商工会議所等の協力も必要になるので、一緒に頑張っていきたい。

G 委員: 産業振興ビジョンの見直しに関連して、事業者は、何をどうやったら喜んでもらえるかっていうのが、サービスの根本だと思っている。農業であれ、商業であれ、最終的にどのようなものが消費者にとって喜ばれるかということ、掘り下げていくことが重要。これと同様に、行政としても、市民がどうすれば喜ぶかを根本的に掘り下げてほしい。

→事務局(商工振興課):委員の皆様のご指摘にあったとおり、売り手と買い手のニーズのマッチングが利益向上につながっていくので、行政としても市民の意見を事業者にお伝えすることや、商売の仕方をすぐには変えられないのであれば、それを予算の範囲内にはなるが資金面で支援するなどしながら、進めていきたい。そのためには、業種の垣根を越えた意見交換などを重ね、良い相互作用となるような体制を整えていきたいと考えている。

H 委員:農産物のブランド化について、ブランドは大量生産でないといけない訳ではないと思う。例えば、個人農家の質の高い農産物であれば、その人の農産物というだけでブランド化となっている。量的なブランド化に加えて、個別ブランドという視点も取り入れても良いのでは。

佐倉の産品の価値を覚えてもらえば、また買ってくれ、価値が高まる。短期的には、新しいものを作るよりも今あるものから見つけ出し、周知に力を入れることが有効。またビジョンについても、市民に市の取組内容を知ってもらうための努力が大事だと思う。

また、資料についての質問で、地域経済循環率について、佐倉市は最新で 77.9%となっているが、これは数値として良いものなのか。

→事務局(商工振興課):地域経済循環率について、これは多くの要素が含まれているため、一概に良い悪いと言うのが難しいものであるが、佐倉は従来ベッドタウンとしての性格があり、数値としては低くなる傾向がある。一方で、完全に市民が市内で消費するといった状態が、循環率100%ということになるが、様々な要素のバランスを考慮しながら分析を行っていきたい。

C 委員:共通規格を揃えるのは難しい中で、個人ブランドが有効という話は勇気づけられた。そのような売り方や、経営の組み立てを学ぶ場も必要ではないかと思う。

B 委員:それでは、ご質問、ご意見等が出尽くしたようだが、お聞きした中では内容を修正するような意見はなかったものと思われる。このため、産業振興ビジョンの中間見直しについては、原案どおりに承認するとしてよろしいか。

→全員承認。

B 委員:それでは、以上を持ちまして、本日の議題は終了しました。最後に「その他」ということですが、委員、事務局からは、何かありますか。

→委員意見無し。

### 3. その他(連絡事項等)

事務局から、今後の予定及び報酬について説明。

閉会